

令和6年3月1日

社会福祉法人 鼎会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日

2 内容

子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 育児短時間勤務の利用促進

《対策》

令和6年4月 育児休業・介護休業等に関する規則について、職員に再度周知する。

【目標2】 年次有給休暇の取得の促進(平均取得日数10日以上)

《対策》

令和6年4月 役付職員に対し、有給休暇を取得しやすくなるような職場環境の整備を徹底する。